

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日  
 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師 定=定員  
 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み  
 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

7月1日(金)から

## ごみの分別方法が 変わります

神ノ島工業団地内に新西工場が整備されることに伴い、7月1日(金)から、「燃やせるごみ」の対象範囲が広がります。今まで埋立処分をしていた品目を焼却することで、三京クリーンランド埋立処分場の延命化につながります。

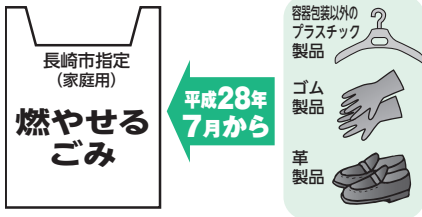
また焼却によって発生した熱エネルギーを回収することで、より効率よく発電などの廃熱利用が可能になります。

### 分別方法について

現在「燃やせないごみ」(青色の袋)で出していただいて、**容器包装以外のプラスチック製品、ゴム製品、革製品**は7月1日から「燃やせるごみ」(赤色の袋)として出してください。

金属類や陶磁器類、ガラス類、刃物類などはこれまでどおり「燃やせないごみ」で出してください。

「プラスチック製容器包装」(黄色の袋)と「資源ごみ」(緑色の袋)の分別の変更はありません。



平成28年7月から

### 説明会を開催します

期日	場所	時間
4/20(水)	三和行政センター	19:00 ~ 19:45
4/26(火)	北公民館	
4/27(水)	茂木地区公民館	14:00 ~ 14:45
5/12(木)	高島ふれあいセンター	10:30 ~ 11:15
	伊王島開発総合センター	14:00 ~ 14:45
5/18(水)	東公民館	19:00 ~ 19:45
5/20(金)	琴海南部文化センター	
5/24(火)	メルカつまち5階	

\*申込不要。直接会場へ。6月開催分は後日お知らせします。

このバケツ(プラスチック製品)も燃やせるごみになります



●問い合わせ●  
 廃棄物対策課  
 ☎ 829-1159

高齢者・障害者のかたへ

## バスや電車などの 利用券をお渡しします

対象者には、交通費助成事業利用券の引き換え用紙はがきをお届けします。詳しい内容を確認のうえ、期間内に利用券と引き換えしてください。引き換えは、4月12日(火)から。

### 高齢者のかたへ

「バス・電車共通利用券」「タクシー利用券」「船舶(伊王島・高島・池島)利用券」いずれか一つの利用券(5000円相当分)をお渡しします。  
 対昭和22年3月31日以前生まれの市民(身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかたを除く)



### 障害者のかたへ

「バス利用券」「電車利用券」「タクシー利用券」「ガソリン利用券」「船舶伊王島・高島・池島)利用券」いずれか一つの利用券(5000円相当分)をお渡しします。\*バス・電車はスマートカードへの積み増しができません。なお、子ども用は3000円相当になります。対次のいずれかに該当する市民 ①身体障害者手帳1~3級か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた ②昭和22年3月31日以前生まれで、身体障害者手帳4~6級をお持ちのかた

「福祉タクシー利用券」福祉タクシー利用券48枚をお渡しします。\*前記の利用券との重複はできません。対在宅の市民で、次のいずれかに該当するかた ①身体障害者手帳1・2級をお持ちで車いすを常に使用している ②療育手帳A1・A2・Aを持っている ③所得税非課税世帯で視覚障害1級をお持ちのかたのうち、単身世帯、1級の視覚障害者の夫婦のみの世帯、介助者が日中不在の世帯、介助者が高齢のため介助ができない世帯

●問い合わせ●  
 高齢者すこやか支援課  
 ☎ 829-1146  
 障害福祉課  
 ☎ 829-1141

特集 市政 長崎市民 プレゼント 生活情報 健康 子育て 被爆者援護 福祉 講演・講座 もよおし おしらせ 募集